

令和2年5月11日

保護者各位

和歌山県立桐蔭高等学校  
校長 木皮 享  
(公 印 省 略)

令和2年度新入生限定奨学のための給付金（早期申請）について

和歌山県では、高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、**非課税世帯・生活保護受給世帯を対象に、返還の必要のない奨学のための給付金が支給される制度**があります。

今年度に限り、入学時の負担の大きい新入生（希望者）に限り、4～6月分を先に受給できることとなりました。

つきましては、別紙【奨学のための給付金早期給付のお知らせ】熟読いただき、申請を希望される方は、学校事務室（電話073-436-1366）まで申し出てください。

5月12日以降申請書を事務室にて配付します。

なお、申請書については、和歌山県教育委員会のホームページからもダウンロードしていただけます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500600/d00153447.html>

※申請書の提出について

申請書に記入および必要書類を添えて、令和2年5月29日（金）までに学校事務室まで提出してください。